

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 5月 21日

和歌山県知事 仁坂吉伸 殿

提出者 〒640-8252
住 所 和歌山市北田辺丁5
氏 名 第五工業株式会社
代表取締役 山田敬三
電話番号 073-436-3456

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	第五工業株式会社
事業場の所在地	和歌山市北田辺丁5番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	13億円
③従業員数	40人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ 下水工事、河川工事、港湾工事、法面工事、農業農村整備工事・ がれき類（アスファルト・コンクリート破片、コンクリート破片）→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化・ 汚泥→再生処理業者に委託し、固化し再資源化・ 木くず→再生処理業者に委託し、チップ化し、燃料等として再資源化・ 建設混合廃棄物→再生処理業者に委託し、再資源化できるものを分別

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
工務部部長	統括管理
各作業所員	作業所毎の排出量管理、マニフェスト作成・管理、収集運搬他

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 工事で発生する産廃については、分別強化を行い、土砂等混入しない様にした。 ・ 現場で使用する型枠用木材等は、転用回数を増やし、廃棄物の減量に努めた。 ・ 材料等の輸送時に使用される梱包材等の返却により廃棄物を減らした。 ・ 確実な施工管理を行い、余分なコンクリートの取り壊し等を削減した。 ・ 社内パトロール時に抑制のための取組に関する監視を強化した。		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 公共工事が大半を占める為、大幅な削減は難しいので、これまで実施した取組事例を社内で共有・活用し、排出量抑制につなげる。 ・ 社内パトロール時に産廃排出量に関する監視を強化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、木くず、石膏ボード、金属くず、紙くずは分別 ・ 飛散防止 ・ がれき類の分別に当っては特に土砂等が混入しない様にする。 ・ 混合廃棄物内に廃棄する一般ゴミに相当するものを減らす。 ・ 社内パトロール時に分別に関する監視を強化する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状の取り組みの強化

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行わない		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行わない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行わない		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行わない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら行わない		
②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら行わない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・書面による契約の徹底 ・産業廃棄物に関する各種許可証の確認 ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・過積載の無いように徹底したチェック ・委託業者による不法投棄などの不正行為を未然に防ぐために、委託業者選定の際には、当社に登録のある協力会社から選定し、信頼性を高める。 ・委託先施設の確認（場所、設備等） 		

②計画	【目標】別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続きこれまでの取組を実施し、さらに強化できるような体制作りを行う。		
※事務処理欄			

